

新年度の予算は 初めて十億円を突破

昭和四十九年度予算は三月の定例議会において議決され、執行に移されておりますが、その概要についてお知らせします。(新年度予算の大綱と主な事業については四月一日発行の広報二一五号を参照してください)

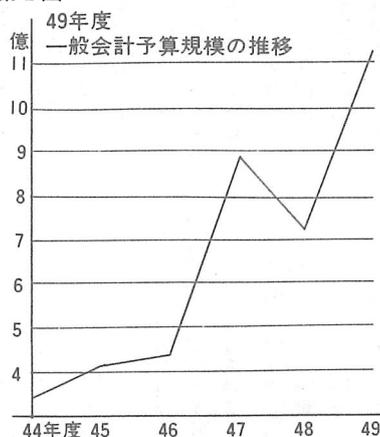
一般会計は 前年を四億上回る

昭和四十九年度の一般会計予算は、初めて十億円を突破し十一億四、五二〇万円(第一図)になり前年度より四億二、七二〇万円(六一・八%)の伸びを示しております。また、過去五年間の予算規模の推移は第二図のとおりです。歳入面では、町税が二億一、〇七、七、四、四、〇(一八・四%)で、町民一人当りの税負担額は、一万六、四、五、六、四(一)となっています。地方交付税が二億九、四、五、〇、〇(二五・七%)で町税を八、三、七、二、六、六、四(七・三%)上まわっております。その他に、国・県支出金が二億九、六、二、八、六、六、四(二五・九%)、町債が一億九、〇、三、〇、〇、〇、〇(一六・六%)、繰入金、諸収入等から七、三、八、二、二、一、〇(六・四%)となっております。

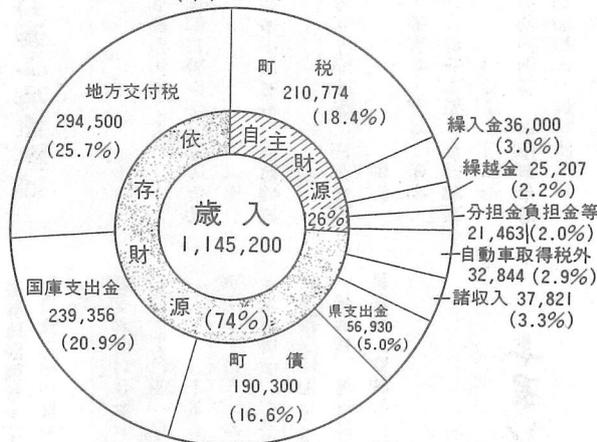
このように、町の財政は町民の皆さんが直接又は、間接に納める税金と国県からの交付金や補助金借入金などで運営されています。歳出面の主な事業については、既に町長の予算編成方針で述べたように、福祉の増進、教育の振興産業の開発を施政の根本方針として、町道の整備、空港騒音関連事業である横芝小学校の校舎増築体育館の改築、大給保育所改築、上堺地区に共同利用施設の建設などが予算計上されています。

国民健康保険特別会計予算は、総額で二億六、九、九、五、〇、〇(二六・九%)で歳入

第2図

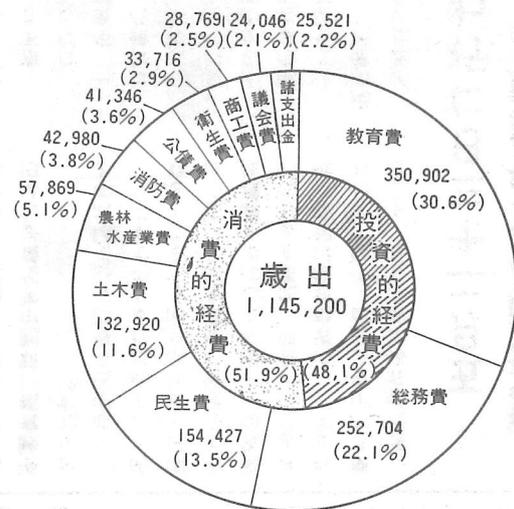


第1図 (単位千円)



国民健康保険 特別会計

面では、国保税が八、二、六、一、九、〇、〇(三九・九%)、一世帯当りの年間税負担額は、三、万、五、八、二、二、〇(二・五%)となり、この他に国庫支出金が一億八、七、〇、〇、〇、〇(一六・三%)を占めております。前年当初より六、一、八、二、五、〇、〇(一五・一%)と大巾に増加しております。この主な要因は今年二月の医療費引上げ(二七・五%)によるものです。



国民保養センター 特別会計

国民保養センター特別会計予算は七〇、一、四、四、〇、〇(六・一%)が計上されています。

有線放送電話 特別会計

有線放送電話 特別会計

有線放送電話特別会計予算は、二、二、九、二、万、八、千、円が計上され前年度より一四・七%増加しています。これは、人件費などのアップ

によるものです。国民健康保険特別会計は、面では、国保税が八、二、六、一、九、〇、〇(三九・九%)、一世帯当りの年間税負担額は、三、万、五、八、二、二、〇(二・五%)となり、この他に国庫支出金が一億八、七、〇、〇、〇、〇(一六・三%)を占めております。前年当初より六、一、八、二、五、〇、〇(一五・一%)と大巾に増加しております。この主な要因は今年二月の医療費引上げ(二七・五%)によるものです。

注

自主財源Ⅱ町税、使用料、手数料などで町みずから徴収した財源をいいます。依存財源Ⅱ国、県等から交付される財源をいい地方交付税、国庫支出金、県支出金等をいいます。

投資的経費Ⅱ道路、学校などの普通建設事業、災害復旧事業などに投資する経費消費的経費Ⅱ人件費、物件費、建物等の維持補修費等で毎年きまって支出される経費